平成２４年（フ）第４７９６号
東京都大田区西六郷１丁目43―14　第２川口ハイム203
破産者　中川　幸保
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８１０号
埼玉県春日部市中央３丁目18―33―５
破産者　安藤真穂子
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８２５号
東京都葛飾区東新小岩３丁目８―５―502
破産者　橋本歌麻呂
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８３３号
神奈川県川崎市川崎区東門前３丁目11―17
破産者　櫻井　絵美（旧姓吉川）
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８４５号
東京都杉並区高井戸東４丁目８―５―104
破産者　横山　篤史
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８６８号
東京都葛飾区新宿６丁目５―４―319
破産者　相内　梨沙
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８８０号
東京都北区田端新町１丁目３―８―302　第３金沢ビル
破産者　濱本　　亮
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９５２号
東京都江戸川区北小岩２丁目33―15―203
破産者　富樫きみ枝（旧姓中曽根）
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０１５号
東京都豊島区北大塚３丁目10―18　河野方
破産者　田嶋　裕美（旧姓河野）
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０４０号
東京都足立区興野１丁目14―16―Ａ101
破産者　中野誠二こと　金　　精次
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０４１号
東京都足立区興野１丁目14―16―Ａ101
破産者　中野光子こと　孫　　光子
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０６２号
東京都中野区沼袋１丁目30―10―101　小玉方
破産者　榮口　文隆
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０６３号
神奈川県横浜市港南区芹が谷５丁目59―５、住民票上の住所東京都千代田区麹町４丁目４―３―１階
破産者　塚越　貴之
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０６４号
東京都東村山市恩多町５丁目27―23
破産者　大城　浩也
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１６７号
東京都中野区野方２丁目12―９―101
破産者　江口　博昭
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１８１号
東京都葛飾区東金町３丁目39―７―102
破産者　池田　慶弘
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２１０号
東京都江東区大島８丁目６―12　信楽荘１階北２号
破産者　篠塚　初夫
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２１９号
東京都江東区豊洲４丁目３―３―110
破産者　花田　　徹
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２２０号
東京都江東区豊洲４丁目３―３―110
破産者　花田須美枝
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２２３号
東京都荒川区東日暮里４丁目21―６―301
破産者　涌井　一充
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３１１号
東京都府中市西府町３丁目20―１―109
破産者　幸田　敏朗
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３２８号
東京都杉並区阿佐谷南３丁目41―19―201
破産者　大久保秀人
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部